

「令和2年度市政運営の考え方」について

令和2年6月までに「(仮称)相模原市行財政構造改革プラン」を策定することを踏まえ、相模原市総合計画実施計画についてはこの改革プランを踏まえて策定することから、始期を1年遅らせ、計画期間を令和3年度から5年度までとしたところで

す。
このため、実施計画策定前の令和2年度において、基本構想に掲げた本市の将来像の実現に向けて基本計画を着実に推進するとともに、持続可能な行財政基盤の構築に向けた取組を進めるため、市政運営の考え方を次のとおり定めましたので、お知らせします。

お問い合わせ先
企画政策課
電話 042-769-8203

令和2年度市政運営の考え方

1 はじめに

人口減少や少子高齢化の進行が見込まれている中、首都圏南西部の広域交流拠点都市として人や企業に選ばれ、全ての市民が安全で安心して暮らせる社会を次代に引き継ぐため、現在、計画的なまちづくりの指針となる相模原市総合計画の策定を進めている。

本年の市議会6月定例会議において相模原市総合計画基本構想(以下「基本構想」という。)が議決されたことを踏まえ、相模原市総合計画基本計画(以下「基本計画」という。)及び相模原市総合計画実施計画(以下「実施計画」という。)の策定を進めてきたところである。

一方、本年9月末時点で仮試算を行った長期財政収支を踏まえると、これまでと同様の行財政運営を続けた場合、いずれは真に必要な行政サービスの提供すら困難となることが見込まれ、本市の歳入規模に応じ行財政運営の構造を抜本的に改革する必要が生じていることから、令和2年6月までに「(仮称)相模原市行財政構造改革プラン」(以下「改革プラン」という。)を策定することとした。

こうしたことから、実施計画の策定に当たっては、改革プランの内容を踏まえる必要があるため、始期を1年遅らせることとし、計画期間を令和3年度から5年度までとしたところである。

本訓令は、実施計画策定前の令和2年度において、基本構想に掲げた本市の将来像の実現に向けて基本計画を着実に推進するとともに、持続可能な行財政基盤の構築に向けた取組を進めるため、令和2年度における市政運営の考え方を示すものである。

各局区長は、本訓令の趣旨を局区全体で共有し、全市的な視点の下で、創意工夫と責任をもって令和2年度の市政運営を進め、職員においては、本訓令に基づき、各施策の推進や事業の実施に取り組むこと。

2 市政運営の考え方

令和2年度は、基本構想に掲げる目指すまちの姿や政策、基本計画(案)に掲げる施策を常に念頭に置き、その着実な推進に向けた取組を進めるとともに、改革プランの策定・実行により持続可能なまちづくりの実現に向けた取組を進める年度であることを踏まえ、「基本計画の着実な推進」及び「改革プランの策定と実行」の2つを柱として、市政を推進する。

なお、実施計画を策定しないことから、「新規・拡充事業の凍結」及び「今後本格化する大規模事業の一時凍結」を原則とするが、そうした中においても、これまで実施してきた事業について「最少の経費で最大の効果を上げる」という費用対効果の視点や創意工夫を持って取り組むことで、本市の個性を生かしたまちづくりの実現を図ること。

○基本計画の着実な推進

基本計画の目標の実現に向け、基本計画(案)に掲げる施策を常に念頭に置きながら、庁内連携の下で市政運営を進めること。

本年度実施している事業を継続することが基本となるが、本年度の事業内容を漫然と継続することなく、より効果的・効率的な事業の実施に向けた見直しや創意工夫を積極的に行うこと。

なお、台風第19号により被災した地域における、市民の生活及び地域経済の再建やインフラの再建等の復旧・復興に係る取組については、最優先で推進すること。

○改革プランの策定と実行

令和2年度に策定が予定されている改革プランは、持続可能なまちづくり、ひいては市民が誇れるまちづくりを実現するための鍵となる重要なものであることから、職員一人ひとりがその趣旨をよく理解すること。

改革プランの実行に当たっては、「痛み」が伴うことから、市民等との対話を通じた丁寧な説明を行いながら、着実に取組を進めること。

また、実施計画の策定に当たっては、改革プランの内容を踏まえた上で、基本計画を最も効果的かつ効率的に推進するための、収支均衡を前提とした実効性のある事業体系を構築すること。

【参考】基本構想に掲げる目指すまちの姿と政策、基本計画(案)に掲げる施策

目指すまちの姿 夢と希望を持って成長できるまち

政策1 子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります

施策1 子どもを生き育てやすい環境の整備

施策2 子ども・若者の育成支援

政策2 生涯にわたる豊かな学びの機会をつくります

施策3 幼児教育・学校教育の推進

施策4 家庭や地域における教育力の向上

施策5 生涯学習・社会教育の振興

目指すまちの姿 笑顔で健やかに暮らせるまち

政策3 共に支え合い、いきいきと暮らせる社会をつくります

施策6 地域福祉の推進

施策7 生活に困窮する人の自立支援

施策8 地域包括ケアシステムの充実と高齢者の社会参加に向けた取組の推進

施策9 障害のある人の地域生活の支援と社会参加に向けた取組の推進

政策4 健康で心豊かに暮らせる社会をつくります

施策10 健康づくりの推進

施策11 医療体制の充実

政策5 個性が尊重され、人権を認め合う社会をつくります

施策12 多文化共生の推進と世界平和の尊重

施策13 人権の尊重と男女共同参画の推進

目指すまちの姿 安全で安心な暮らしやすいまち

政策6 災害に強い都市基盤と地域社会をつくります

施策14 災害対策の推進

施策15 消防力の強化

政策7 安全で安心な市民生活を守ります

施策16 保健衛生体制の充実

施策17 防犯や交通安全・消費者保護対策の推進

政策8 暮らしやすい住環境と魅力ある景観をつくります

施策18 暮らしやすい住環境の形成

施策19 魅力的な景観の形成

目指すまちの姿 活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち

政策9 活力と魅力あふれる都市をつくります

施策20 都市機能の維持・充実と計画的な土地利用の推進

施策21 広域交通ネットワークの形成

施策22 安心して移動できる地域交通の形成

施策23 首都圏南西部における広域交流拠点の形成

施策24 市街地整備の推進と拠点の形成・活性化

政策10 日本の経済を牽引する多様な産業を振興します

施策 25 国際的なビジネス拠点の形成と新たな社会経済の仕組みの構築

施策 26 誰もが働きやすい環境の整備

施策 27 商業の振興

施策 28 観光交流都市の形成

施策 29 持続可能な力強い農業の確立

政策 11 基地全面返還の実現を目指します

施策 30 基地の早期返還の実現

政策 12 文化、スポーツに親しみ、活力と交流が生まれる環境をつくります

施策 31 スポーツの推進とスポーツを通じた活力あふれるまちづくりの実現

施策 32 文化の振興と文化を通じた活力の創出

目指すまちの姿 人と自然が共生するまち

政策 13 地球環境にやさしい社会をつくります

施策 33 温室効果ガスの削減と気候変動への適応

施策 34 環境を守る体制の充実

施策 35 循環型社会の形成

施策 36 廃棄物の適正処理の推進

政策 14 恵み豊かな自然環境を守り育てます

施策 37 水源環境と森林環境の保全・再生・活用

施策 38 野生鳥獣の適正な管理

施策 39 生物多様性の保全と活用

政策 15 やすらぎと潤いがあふれる生活環境をつくります

施策 40 生活環境の保全

施策 41 公園や身近な自然の適正な管理・利活用と都市緑化の推進

目指すまちの姿 多様な主体との連携・協働により持続的に発展するまち

政策 16 いきいきとした地域コミュニティをつくります

施策 42 多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進

施策 43 区制を生かした魅力あるまちづくりの推進

政策 17 持続可能な行財政運営を行います

施策 44 効率的な行政サービスの提供

施策 45 市民と行政のコミュニケーションの充実

施策 46 公共施設マネジメントの取組の推進

施策 47 戦略的なシティプロモーション